



交通わかやま

発行 一般財団法人和歌山県交通安全協会

〔和歌山県交通安全活動推進センター〕

和歌山県和歌山市西1番地(交通センター内) <http://www.wtsa.jp/>

TEL.073-473-1710 編集発行人(責任者) 専務理事 西川 敏秋



和歌山県交通安全協会
シンボルキャラクター
ちゅういくん

7月11日(火) ~ 7月20日(木)

わかやま夏の交通安全運動

交通ルールを守って
つながる笑顔



運動の重点

- ★ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ★ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ★ 飲酒運転の根絶



協力:和歌山マリーナシティ ヨット倶楽部

| | | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

安全で安心な交通社会にける想い



和歌山県警察本部 交通部長
出納延計

皆様方には、平素から警察の各般の取組に格別の御理解・御協力をいただいておりますことに、篤く御礼申し上げます。

さて、昨年(令4年)は一昨年(令3年)と比較して、本県の交通事故情勢は、発生件数(人身事故)・傷者数・死者数のいずれもが減少し、なかでも発生件数は平成14年以降21年連続しての減少となりました。本年(令5年)も4月末現在、人身事故395件・傷者463人・死者6人といずれも昨年に比べ減少していますが、その減少幅は大きくなく、さらには、飲酒運転による死亡事故が既に2件発生するなど、決して安全・安心とは言い難い情勢にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症防止対策の見直しに影響される交通情勢の変化も踏まえていく必要があります。

このような情勢の下、本稿では皆様方に、特に、「歩行者の安全対策」と「自転車の安全利用」への御協力をお願いします。

御案内のことかと存じますが、例年JAF(日本自動車連盟)が全国調査している「信号機のない横断歩道を渡ろうとする方がいるときに車が停止する割合」は、本県は昨年22.5%にとどまり、全国ワースト2位で全国平均(39.8%)を大きく下回りました。この結果も踏まえて、警察では、県と連携して「サイン^{プラス}+サンクス(歩行者が横断歩道を渡る際に手を上げるなど合図し、停止したドライバーに会釈などで感謝を伝える)運動」を小学校を

中心に展開するなど、歩行者優先意識の向上・安全の確保に取り組んでいます。

他方、近年、自転車の事故が目立ってきています。自転車は、運転に免許を要しない反面、道路交通法では「車両」と位置づけられ、車やバイク同様に禁止行為が定められています。本年4月1日からヘルメットの着用が努力義務となったこととあわせ、警察では、ルールを守ることを呼びかけるとともに、悪質・危険な運転を厳正に取り締まることで自転車の安全利用・事故防止に取り組んでいます。

今春4月7日からの2週間、皆様の御協力を得ながら取り組んだ「令和5年春・こどもの交通事故防止強化期間」においては、小学生以下のこどもの事故0という際立った成果がありました。この結果を一時のものとして各般の取組を一層拡充、進展させることが、安全・安心な交通社会に繋がるものと考えます。そのためには、皆様の御協力が欠かせません。

機会あるごとに申し上げていますが、「こどもは大人の真似をします」。それゆえ、まず、我々大人が、(車の運転はもちろん)歩くとき、自転車に乗るとき、交通法規をしっかりまもり、よい手本を示すことが何より重要だと私は考えています。

警察は、これからも交通事故防止に精一杯取り組んでまいります。皆様におかれましても、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

交差点通過時は要注意!!

■ 人身事故のうち、交差点及びその付近での発生が半数以上を占めます。

| | 件数 | 死者数 | 傷者数 |
|--------|-------|------|-------|
| 全事故 | 1,389 | 24 | 1,649 |
| 交差点・付近 | 790 | 8 | 909 |
| 比率(%) | 56.9 | 33.3 | 55.1 |

■ 事故類型別では、追突、出会い頭、右左折時の事故が多数を占めます。

| | 追突 | 出会い頭 | 右左折時 |
|-------|------|------|------|
| 発生件数 | 408 | 320 | 182 |
| 比率(%) | 29.4 | 23.0 | 13.1 |

令和4年 和歌山県下 交通事故多発交差点 ワーストランキング

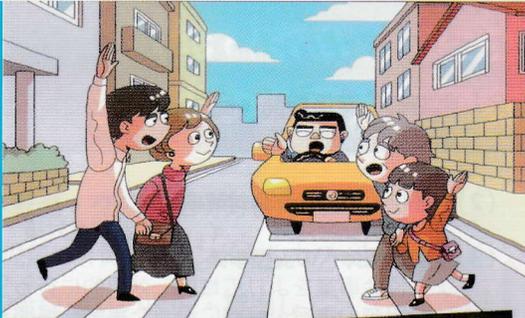
資料～県警ホームページから～

この交差点で事故が多発しています!気を付けてください!

※ 事故件数は人身事故と物件事故の合計となっています。

| ワースト順位 | 全事故件数 | 交差点名 | 主路線 | 市町村 | 人身事故(内件数) |
|--------|-------|--------|-----------|------|-----------|
| 1位 | 42件 | 西汀丁 | 国道24号 | 和歌山市 | 2件 |
| 2位 | 31件 | 三木町 | 県道和歌山停車場線 | 和歌山市 | 4件 |
| 3位 | 27件 | 紀三井寺 | 国道42号 | 和歌山市 | 2件 |
| 4位 | 26件 | 大谷 | 県道粉河加太線 | 和歌山市 | 0件 |
| 5位 | 25件 | 延時 | 県道和歌山阪南線 | 和歌山市 | 4件 |
| 6位 | 24件 | 備前 | 国道24号 | 岩出市 | 6件 |
| 7位 | 23件 | 花山西 | 国道24号 | 和歌山市 | 1件 |
| | | 御膳松 | 県道和歌山阪南線 | 和歌山市 | 1件 |
| 9位 | 22件 | 築地・築地西 | 国道42号 | 海南市 | 2件 |
| 10位 | 21件 | 小雑賀 | 県道和歌山橋本線 | 和歌山市 | 0件 |
| | | 田鶴 | 国道42号 | 田辺市 | 1件 |

横断歩道は歩行者優先



横断歩道は歩行者優先



一時停止がルールです



広げよう！
サイン+
サンクス運動

大人も子供も手を上げて、
ドライバーへの「合図(サイン)」と
「感謝(サンクス)」を忘れずに！

和歌山県警察 / 和歌山県交通安全協会 / JA共済

横断歩道は歩行者優先！
横断歩行者妨害は、交通違反です！

信号機のない横断歩道における

車の一時停止率
和歌山県 22.5%

※全国平均 39.8%
2022年全国調査(JAF調べ)



横断者や横断しようとしている人がいれば、
横断歩道の直前で一時停止し、
歩行者を横断させましょう！

大人も子供も手をあげて前後左右の
安全確認をして横断歩道をわたりましたよ！

飲酒運転の根絶

飲酒運転

乗るなら
飲まない
飲ませない

飲むなら
乗らない
乗らせない

知らないふりは
やめて

和歌山県警察 飲酒運転根絶大使
天童よしみ

なめたら
ア・カン！

和歌山県警察 / 和歌山県交通安全協会 / JA共済

未だに後を絶たない飲酒運転！
飲酒運転は、悪質な犯罪です！

「しない」「させない」「許さない」
を合い言葉に飲酒運転を根絶しましょう！



飲酒運転
根絶！

ハンドルキーパー

「飲んだら乗らない。乗る人には飲ませない。
飲む人には車を貸さない。」の徹底を！

なくそう水の事故

夏季期間中
(7月~8月)

水の事故多発



夏季期間中に年間の約37.0%が発生しています。
海・川・池等から水の事故をなくしましょう。

(公財) 和歌山県水上安全協会

SDカードは安全運転の証！

SDカードを持っていますか？

SDカードは、無事故・無違反証明書または
運転記録証明書(1通670円)の申請者で、
1年以上事故・違反等の記録のない方に
発行しています。



SDワンダクン

自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内
(073)472-4433 URL:https://www.jsdc.or.jp/

令和5年度 交通安全事業のあらまし

(一財)和歌山県交通安全協会は、県内の交通情勢を踏まえ、県警察、関係機関・団体と協力して、安全で安心な交通社会の実現のため、県民の皆様に役立ち・貢献する交通安全事業を積極的に行います。

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全運動等啓発事業

- ア 交通安全運動期間中における広報啓発
 - 春の全国交通安全運動 (5月11日～5月20日)
 - わかやま夏の交通安全運動 (7月11日～7月20日)
 - 秋の全国交通安全運動 (9月21日～9月30日)
 - わかやま冬の交通安全運動 (12月1日～12月10日)
- イ 効果的な広報啓発
 - テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・チラシ・交通情報板・SNS等による広報
 - 広報車を活用した広報啓発
 - 体験型教育施設としての交通安全体験ギャラリーの積極的な活用
- ウ 交通安全フェアへの参画
- エ ドライバーに対するマナーアップ対策の推進
- オ 自転車利用者に対するマナーアップ対策の推進

(2) 優良運転者等表彰事業

- ア 県表彰(県警察本部長・交通安全協会長名)の実施
- イ 支部表彰(警察署長・支部長名)の実施
- ウ 近畿交通安全協議会表彰(近畿管区警察局長・協議会長名)の伝達
- エ 全国表彰(緑十字金、銀、銅賞)式への出席及び伝達

(3) 広報紙やインターネットでの啓発事業

- ア 広報誌「交通わかやま」の発行
 - 協会の活動、交通情報、事業内容等を掲載
 - 四季(新年・春季・夏季・秋季)ごとに発行、県下全域に配布(回覧)
- イ 協会ホームページによる啓発
 - タイムリーな情報の発信
 - 交通安全教材等の短期貸出しの案内
- ウ フェイスブック等を活用し、SNSでの情報発信を行う

2 交通安全教育事業

(1) 安全運転等講習事業

- ア 原動機付自転車等二輪安全運転教室の開催
- イ グッドライダーミーティングの開催
- ウ 「ドライバーズセミナー(シニアコース)」の開催

(2) 自転車安全教室開催事業

- ア 自転車安全教育事業
- イ 交通安全自転車大会の開催

(3) 対象者ごとの安全教育事業

- ア 子供を対象とした交通安全教室
- イ 生徒を対象とした交通安全教室
- ウ 高齢者を対象とした交通安全教室
- エ 交通安全体験ギャラリーを活用した交通安全教室

(4) 交通安全教育用資機材の貸出事業

行政、民間、関係団体等が行う交通安全教育・研修等の支援のため教育用DVD等の短期貸出し

3 交通安全対策事業

(1) 交通安全施設整備管理事業



街頭啓発活動



自転車安全教育指導員認定講習会



「黄色いランドセルカバー」の贈呈

(2) 子供・高齢者安全対策事業

- ア 子供安全対策
- イ 高齢者安全対策

(3) 関係団体への支援事業

- ア 協会事業をより広域的、効果的に行っていくため、協会事業の主旨・目的に沿った事業を展開する協力団体等の事業推進に必要な財源の一部を補助する。
- イ 地域における交通安全活動のリーダーとして公安委員会から委嘱を受け活動している「地域交通安全活動推進委員」に対して、道路交通法に基づく「交通安全活動推進センター」の指定を受けた機関として、必要な技能と知識の習得を図るための講習・研修、連絡・調整を行うなど、委員の任務遂行を支援する。

(4) 交通事故相談事業

4 受託事業

(1) 運転免許証保有者講習事業

- ア 運転免許証更新時講習事業
- イ 停止処分者講習事業
- ウ 違反者講習事業
- エ 高齢者講習事業

(2) 交通警察事務(免許・保管場所)事業

(3) 放置駐車確認事業

(4) 道路使用調査事業

(5) 交通公園の管理事業

幼児・児童に対する交通安全教室や自転車教室の開催
バッテリーカー、マスコット「ちゅういくん」の着ぐるみ等を活用し、楽しく交通ルールを学べる施設として事業を推進

5 物品販売事業

(1) 県証紙販売事業

(2) 写真・物品販売事業

6 自動車学校運営事業

公安委員会の指定を受けた

- ★ 和歌山県自動車学校
- ★ ソト浜自動車学校

★ 御坊自動車学校

★ 那智勝浦自動車教習所

を運営し、初心運転者等に対する教習・指導を行い、質の良いドライバーの育成を図る。

また、公安委員会から委託を受けた高齢者講習、事業所を対象とした交通安全講習等を行い、地域における交通安全教育の拠点としての役割を果たす運営に努める。

7 共益事業

(1) 会費徴収・会員管理事業

(2) 会員特典事業

- ア 会員優待制度
- イ 運転免許証ケースの贈呈
- ウ 入院見舞金制度

(3) 安全運転管理対策事業

- ア 委員会組織の効果的運営と活動の活性化
- イ 正(副)安全運転管理者講習への講師派遣
- ウ 安全運転コンテストの開催

運転免許証更新(取得)時に交通安全協会にご入会いただいた あなたの会費が交通安全活動を支援しています。

- 優良運転者・交通安全功労者の表彰
- 新入学児童に「黄色いランドセルカバー」の提供
- 交通安全資機材の提供・貸出し
- チャイルドシートの貸出し
- 交通関係団体の活動支援
- 各種交通安全教育
- 交通安全子供自転車大会の開催
- 交通安全高齢者自転車大会の開催
- 交通安全に関する広報啓発活動
- 広報誌「交通わかやま」の発行 etc...

あなたの会費が
このように
役立っています



入会して
いただくと

会員優待店制度

レジャー施設、自動車販売・整備事業所、飲食店、ホテル・宿泊施設等の協賛店で割引等のサービスを受けることができます。



▶ **ホームページのこちらをクリック!!**
地域別で協賛店を掲載しています。

会員優待は、協賛店で会員証と運転免許証を見せるだけ!!
会員証は、運転免許更新時等に入会していただいた方に交付しています。

※「協賛店一覧」は、変更された内容が反映されていない場合があります。

入院見舞金制度

会員の皆様が、万が一交通事故により傷害を負われ、20日以上継続して入院治療を受けた場合に、当協会が入院見舞金(3万円)をお支払いする制度です。

※お支払いには条件がございます。
詳しくは、交通安全協会総務課(073-473-1710)又は県内の各支部でお尋ねください。

令和5年度 予算総括表(事業別)

収入の部

| 科目 | 令和5年度 |
|----------|-----------|
| 財産運用収入 | 12,000 |
| 会費収入 | 109,840 |
| 受託料収入 | 245,879 |
| 学校収入 | 536,765 |
| 手数料収入 | 19,814 |
| 使用料収入 | 0 |
| 補助金収入 | 544 |
| 寄付金収入 | 450 |
| 繰入金収入 | 181,669 |
| 物品販売収入 | 124 |
| 積立金取崩収入 | 71,764 |
| 雑収入 | 8,464 |
| 当期収入計 | 1,187,313 |
| 前期繰越収支差額 | 423,982 |
| 収入合計 | 1,611,295 |

支出の部

(単位:千円)

| 科目 | 令和5年度 |
|----------|-----------|
| 交通安全啓発事業 | 27,865 |
| 交通安全教育事業 | 3,611 |
| 交通安全対策事業 | 9,645 |
| 受託事業 | 348,422 |
| 物品販売事業 | 1,747 |
| 学校事業 | 516,145 |
| 共益事業 | 14,870 |
| 管理費 | 64,728 |
| 積立金 | 18,611 |
| 繰出金 | 181,669 |
| 予備費 | 0 |
| 当期支出計 | 1,187,313 |
| 当期収支差額 | 0 |
| 次期繰越収支差額 | 423,982 |

広告掲載募集中!

交通安全活動の協力企業として、当協会機関誌「交通わかやま」へ広告を掲載しませんか? 機関誌は年間約19万部を関係機関・団体や県内全域に広く配布しています。

当協会「賛助会員」・
「協賛店」の皆様は
掲載料を優遇します!



お問い合わせ

(一財)和歌山県交通安全協会 事業課

TEL: (073) 472-4668

FAX: (073) 472-4681

地域交通安全活動推進委員の皆さんを紹介します!!



公安委員会から委嘱を受け、地域における交通安全モラルの向上と安全確保のため、リーダーとして活躍していただいている方々を紹介します。(敬称略)

| 橋本地区 | 和歌山東地区 | 和歌山北地区 | 有田湯浅地区 | 白浜地区 |
|--|--|---|---|---|
| 龍正則 竹之下 誠 藤岡行廣 土井マリ子 大谷佐登司 古倉健一 大西木尾史彦 高伏又澤典宏 東相澤田八重 池妙中羊 岩寺嶋康廣 | 野上山泰司 大酒井隆由 松尾幸恵 田中幸津子 楠川端瀨 村田焜幸 中田西一 和山焜西 星中焜 内尾焜 渡邊雅 豊田孝 杉本英 上野千 土外典 山小雅 栢樹代 | 川合末幸 岩橋典美 北島益美 金田郁子 前田文治 坂安博 岩中伊仲 伊竹真 仲田雅 池田美 吉夫 上善 中坂子 坂彰 | 岩本清 小田代光 谷代窪公 梶本徳 楠原信 内嶋和 川原秀 大西信 松村正 大小林 小田尻芳 | 水野孝治 西山一 上山博 山際祐 上西勝 山浦保 見西信 前本淳 山田崇 前中濃 美田月 秋江 秋江 大谷江 堀堂稔 大久夫 |
| かつらぎ地区 | | 海南地区 | 御坊地区 | 新宮地区 |
| 米田惠一 大谷典一 良畑政幸 田村澤卓 金東幸 三澤卓 狭田幸 田羽起 | | 應矢彦 東岩猛 山中雅 藤谷卓 池田隆 中尾賢 小西章 東湯一 菅浩 菅一 岡博 | 奥村昌弘 中坪厚子 野内泰 坪内明 野田善 桶田秀 浦河和 浦田茂 三村孝 野西義 夏田高 田北上悦 | 中地均 夕見一郎 久保洋 岡本修 岡森敦 吉森美 敷法英 法坂真 中石奈 岡上和 岡本光 小林野 畑森 小堀道 中更家 山江 |
| 岩出地区 | 和歌山西地区 | 有田湯浅地区 | 田辺地区 | |
| 金由憲 丁恒好 増充裕 金利幸 長順三 三直史 宮弘之 坂政幸 田濱直 田木弘 上本英 田上上 林本 楠林 坂富 宮善 森浩 | 新宅さ 垣内督 波野正 松林孝 久保聡 小長明 吉栗隆 栗石潤 植誠 阪靖 宮彰 佐規 岡三 出芳 中二 坂正 平進 宮徹 田子 平朗 山男 本喜 井馨 | 前田悦雄 中平孝治 加賀洋二 堀賀二 寺川秀 光由幸 林正元 野忠典司 | 松川嘉之 山崎裕朗 松田永久 田中久 村中恒 村村照 芝村敏 崎井基 垣井克 田義 | |

ランドセルカバープレゼント

交通安全協会は、今春入学した県内の新1年生を交通事故から守るため、子どもたちの親しめるパンダの絵を入れた黄色いランドセルカバー(7,100枚)を和歌山県教育委員会を通じてプレゼントしました。

ドライバーの皆さん!
この黄色いランドセルの1年生を見かけたら、より優しい運転をお願いします。



第10回交通安全高齢者自転車大会 5月19日(金) 和歌山県立体育館

和歌山県警察本部・県自転車安全教育推進委員会及び当協会は、増加する高齢者の交通事故防止対策の一環として、コロナ禍を経て4年ぶりに自転車大会を開催しました。

参加者は、県内から集まった8チーム20名で、自転車の点検方法、交通ルール等の講習を受け、実技指導・実技試験で自転車の安全利用を再確認しました。



開会式



講習会



DVD鑑賞



学科試験



実技試験



身体機能測定器体験

点検設備済みの普通自転車に貼付するTSマーク！

TSマークの種類と付帯保険の補償内容

| | 第二種 TSマーク (赤マーク) | | 第三種 TSマーク (緑マーク) |
|---|--|---|---|
|  | <p>傷害補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院 15 日以上 (一律) 10 万円 ○死亡・重度後遺障害 (1～4 級) (一律) 100 万円 <p>賠償責任補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○死亡・重度後遺障害 (1～7 級) (限度額) 1 億円 <p>被害者見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院 15 日以上 (一律) 10 万円 |  | <p>傷害補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院 15 日以上 (一律) 5 万円 ○死亡・重度後遺障害 (1～4 級) (一律) 50 万円 <p>賠償責任補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○死亡・障害 (全ての人身事故) ※示談交渉サービス付き (限度額) 1 億円 <p>被害者見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> 賠償責任補償により対応 |



このマークが目印です！

TSマークのお問い合わせ

○お近くの自転車安全整備店
 ○一般財団法人和歌山県交通安全協会
☎ 073(472)4668

こんなときは健康保険に届出を!!

- スキー・スノーボード等のスポーツでの接触事故
- 交通事故にあった
- 他人の飼い犬にかまれた
- 必要書類などをチェックしよう！
- 国保・後期への届出方法はこちら
- 自転車に事故にあった
- レストラン
- 購入食品や飲食店で食中毒になった



わかみんの事故防止の為にできる事 その1

横断禁止場所を横断するのは、重大事故に直結する行為で大変危険です。遠回りでも必ず横断歩道を渡りましょう!!



特に注意!!

この標識のあるところは絶対渡らないで!!

和歌山県国保連合会
マスコットキャラクターわかみん

和歌山県・市町村国保・国保組合・和歌山県後期高齢者医療広域連合・和歌山県国保連合会

交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～ あなたの交通安全協会会費が交通安全ボランティアの活動を支援しています ～
各支部の交通安全活動だより (2023年春の全国交通安全運動などでの啓発活動、安全教室の開催等)



広報車で交通安全啓発
橋本支部



買い物客に交通安全を呼びかけ
かつらぎ支部



運転者に「早めのライト点灯」を呼びかけ
岩出支部



商業施設での啓発活動
和歌山東支部



春の全国交通安全運動出発式
和歌山西支部



商業施設での啓発活動
和歌山北支部



買い物客に交通安全を呼びかけ
海南支部



あいおいニッセイ同和損保様から横断旗寄贈
有田湯浅支部



子どもたちと交通安全啓発
御坊支部



交通ルールを守ろう!
田辺支部



小学校での交通安全教室
白浜支部



安全運転お願いします!
新宮支部

七夕まつり
in 県立和歌山交通公園

6月11日 ▶ 7月7日まで

お知らせコーナー

写真は令和4年七夕まつり

ホームページ
<http://www.wtsa.jp/>



和歌山県交通安全協会
シンボルマスコット
ちゅういくん